AKAYA PROJECT

赤谷プロジェクト地域協議会／（公財）日本自然保護協会／林野庁関東森林管理局赤谷森林ふれあい推進センター

「赤谷の森・基本構想2015」の概要

2015.10.01
赤谷の森だより
特集号

【特集】赤谷の森・基本構想を作成しました！

「赤谷の森・基本構想」は、赤谷プロジェクトが取り組む森づくりの基本的考え方をとりまとめたものです。
赤谷プロジェクトでは、５年に１度、それまでに得られた新たな知見と関係者の皆さんの意見を踏まえて、「赤谷の森・基本構想」を改定しています。
2015 年 3 月に改定した「赤谷の森・基本構想 2015」の概要をお知らせします！

赤谷の森の課題と取組方針

木材資源の循環利用

人工林資源の循環利用とともに、地域の需要に応じて広葉樹の利用の検討を進めます。

人工林から自然林へ誘導する過程では、その妨げにならない範囲での単木的な利用を検討します。

老齢な自然の森林に達していない森林では、かつて利用されてきた若い自然林などを薪や炭などのエネルギー源として繰り返し利用することや、木工品などの原材料としての単木的な利用を検討します。

持続的な地域づくり

赤谷プロジェクトの取組をいかした様々な新しい試みによって、地域づくりに参画していく必要があります。このため、生物多様性の復元に配慮しつつ、地域内での木材資源の循環的利用を再生する試みを、積極的に評価、推進していきます。

人工林内の広葉樹の利用や自然林内の広葉樹の単木的な抜き伐りなど、自然を損なわず、動植物にとってもよりよい状態にする利用の方法を検討します。

地域のイベントの積極的な企画・参加やたくみの里の「森の恵みと学びの家」を活用した活動などを通じて、地域づくりに取り組みます。

みなかみ町が推進しているユネスコエコパークの取組に積極的に協力・連携していきます。

水源かん養機能の向上

「赤谷の森」は、新治地区のかけがえのない水源であるとともに、首都圏の水源林として重要な役割を担っています。このため、水源かん養機能の向上を目指した森林内の土壌と下草を発達させる森林管理が必要です。

渓流環境の生物多様性の把握と復元

渓流環境は、生物多様性にとって重要な場所です。このため、渓流環境の生物多様性の把握と評価に向けた検討を行います。

治山施設については、防災上の必要性のみならず、渓流環境の生物多様性の復元に取り組む必要があります。このため、2009年に防災機能の確保を図りながら、渓流の連続性を確保するために試験的に中央部を撤去した治山施設がある茂倉沢をモニタリングするとともに、その結果の評価に向けて取り組みます。

2009年11月に中央部を撤去した「茂倉沢２号治山ダム」

野生動物との共存

イノシシ、サル、クマ、ニホンジカなど、人の暮らしと動物との軋轢を解消し共生に向けて取り組むことが必要です。このため、センサーカメラを中心として、哺乳類の生息状況をモニタリングします。特に、今後、森林生態系への大きな被害が予想されるニホンジカについては、被害を未然に防止するための取組を関係者と連携して進めます。

多様な主体で森を管理するための取組

赤谷の森の管理により多くの方にかかわってもらうためには、赤谷プロジェクトの意義と内容を積極的に発信しながら、関係者や取組内容の裾野を広げていく必要があります。このため、

知って、見て、聞いて、体験と体感ができるように「赤谷の森だより」の発行やホームページの作成、イベントの企画・参加、森林環境教育プログラムの提供・実施など様々な普及活動を行っていきます。

赤谷プロジェクト・サポーターなど、森とのかかわりを持ちたい人々が気軽に参加できる機会や、自然環境のモニタリング等の専門的な活動に参加する機会、自主的な活動をする仕組みなど、幅広い森へのかかわり方ができる機会と仕組みを設定していきます。

企業が、社会貢献活動や、社員教育、広報活動など様々な位置付けで関わるための仕組みを設定していきます。

【赤谷の森・基本構想掲載サイト】 http://www.nacsj.or.jp/akaya/ap_masterplan.html （公財）日本自然保護協会
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/akaya/akayanomori-kihonkousou2015.html 林野庁関東森林管理局赤谷森林ふれあい推進センター

サポーター募集中！ 赤谷プロジェクトではプロジェクトに参加していただける赤谷プロジェクト・サポーターを募集しています！
お問合せは、（公財）日本自然保護協会（担当：出島）までご連絡ください。お待ちしております！

赤谷プロジェクト地域協議会
TEL 0278-25-8777
※森の恵みと学びの家内
理事（事務担当） 市毛 亮
メールアドレス m-ichige@takuminosato.or.jp

（公財）日本自然保護協会【NACS-J】
TEL 03-3553-4107
プロジェクト担当 出島 誠一
http://www.nacsj.or.jp/akaya/index.html
メールアドレス akaya@nacsj.or.jp

林野庁関東森林管理局
赤谷森林ふれあい推進センター
TEL 0278-60-1272
所長 藤澤 将志
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/akaya_fc/index.html
メールアドレス akaya_postmaster@rinya.maff.go.jp

赤谷プロジェクトとは

私たちが生きるこの世界は、さまざまないきものが互いにつながりあうことで成り立っています。私たちが生きるために不可欠な水も酸素も食べ物もこのつながりから生まれています。今、私たちには、幅広い関係者が協力して、この世界の仕組みを調べて知り、そうして得られた知見をいかし、損なわないように活用していく「人と森とのよりよい関係」をつくることが必要です。

三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画（赤谷プロジェクト）は、「国有林「赤谷の森」10,000haを舞台として、赤谷プロジェクト地域協議会、（公財）日本自然保護協会、関東森林管理局が3者協働で「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」の実現を目指しています。

赤谷の森基本構想とは？

「赤谷の森・基本構想」は、赤谷プロジェクトが取り組む森づくりの基本的考え方や方針をとりまとめたものです。この基本構想を踏まえて、国（関東森林管理局）が地域管理経営計画・施業実施計画を策定します。

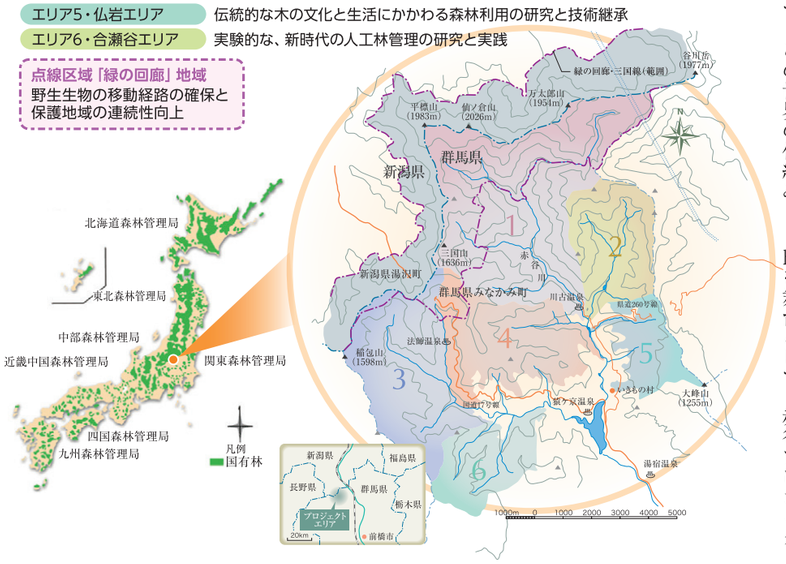

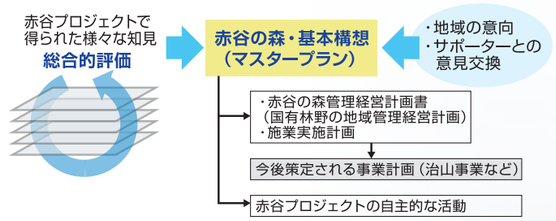

赤谷プロジェクトの仕組み
～多様な主体による科学的な森林生態系管理～

赤谷の森の将来像や管理の方針を決めるためには、2つのことが大切です。1つは、様々な立場や考えを持った方に意見を聞いたり、森の管理に参加して頂くことです。もう1つは、科学的な知見に基づいて森林生態系を把握して森の管理を行なうことです。

このため、動物、植物、地域社会などの各専門家が科学的な立場から参加して森林を様々な視点から総合的に把握・評価する自然環境モニタリング会議と7つのワーキンググループを設置しています。赤谷プロジェクトでは、自然環境モニタリング会議からの助言を受けながら企画運営会議で意思を決定します。また、赤谷プロジェクト・サポーターの制度を設けて多様な方々の参加と協力を得ながら取り組みを進めています。

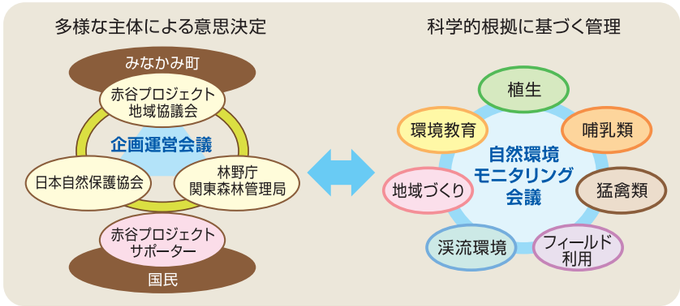

赤谷の森の現状

赤谷の森は群馬県みなかみ町の新潟県との県境に接する約10km×10kmの標高差が約1,400mある森林で、利根川の最上流部に位置する首都圏3,000万人の水源の森です。

森林と人との長い歴史を反映して、高標高域を中心にほとんど人の手が入っていないブナやミズナラなどの原生的な自然林や自然草地、かつて炭焼き等に利用した二次林、スギとカラマツを主とした人工林と多様な森林が成立しています。

かつては、薪炭や採草など、くらしの中で森を利用してきました。現在は森とのかかわりが少なくなっていますが、季節毎の山菜利用など森の恵みを楽しむ習慣は続いています。

イヌワシ1つがい、クマタカ4つがいが子育てをしながら生息し、本州に生息するほぼ全ての哺乳類が確認されている、多様な野生動物が生息する豊かな森林です。

「南ヶ谷湿地」と名付けた湿原は、モリアオガエルやクロサンショウウオなどの両生類が繁殖し、環境省や群馬県のレッドリスト記載種が数多く確認されるなど貴重な場所です。

新潟県境の三国山や、平標山、仙ノ倉山につながる稜線部には冬季の多雪によってつくられるお花畑があります。目の前に広がる谷川連峰や赤谷の森の絶景は、春から秋にかけてハイカーが訪れる観光資源であるとともに、地域の宝といえる貴重な自然です。

赤谷の森の課題と取組方針

森林は、気象、地形、地質などの自然的条件により多様な姿をなし、それぞれに適した野生生物の生息・生育環境を形成します。その過程の中で、私たちが生きている環境や自然資源を持続的に供給しています。このため、赤谷の森では人と森との新たなよりよい関係を見つけ出しながら、自然のプロセスを重視したきめ細やかな森林生態系管理を行います。

人工林から自然林へ誘導する場合の考え方

赤谷の森の自然条件や林道からの距離などから木材生産に向かない人工林は、木材資源としての利用を考慮しながら、本来あるべき自然林に戻していくことが必要です。このため、

- 赤谷の森に3,000haある人工林のうち2,000haを自然林に戻します。
- その方法の確立を目指して試験地を設定しモニタリングを行います。
- 人工林から自然林に誘導する過程では、生物多様性の豊かさの指標となるイヌワシやクマタカが獲物を狩る場所の創出や営巣環境の改善に資する試験地の設定を行います。
- 試験地以外の人工林は、自然林への誘導を目指して、当面は人工林内を明るくして、高木性樹種の稚樹の定着を促すために植栽木の抜き伐りを行います。伐採作業の支障にならない高木性の自然木は積極的に保残します。

自然林復元試験地の様子

伐採1年後　2007年6月30日撮影

伐採3年後2009年6月23日撮影

伐採8年後 2014年10月19日撮影

将来にわたって人工林として循環利用していく場合の考え方

人工林の生育に適した土地では人工林の利用を進めながら、動植物の重要な生息域である尾根や渓畔周辺は自然林へ誘導して多様な森林を目指します。また、猛禽類の狩り場の創出にも資する森林施業を検討します。

老齢な自然の森林

土地本来の植生を維持している自然林やその状態に近づきつつある自然林については、厳正に保全することを基本とします。

老齢な自然の森林に達していない森林

まだ発達の途上にある自然林については、基本的に自然の推移に委ねてその過程を見守ります。